

大阪企業法務研究会のあゆみ

(敬称略、所属は当時)

生い立ちー1982年から1983年

大阪企業法務研究会は、大阪府立天王寺高校の同窓生であった梅本弘（弁護士）、小川幸士（積水化学工業）、國井和郎（大阪大学）の3名と、判例タイムズ編集長の香取久義のやり取りの中から生まれた。

企業法務の将来性を見込んだ香取久義は、当時四十代そこそこの気鋭の弁護士、企業実務家、研究者であった彼らに、それまで研究者や裁判官がそれぞれの世界で議論し、研究を重ねていた企業を取り巻く法律問題を、それぞれ異なる立場・視点から議論させ、止揚し、自らの雑誌上で公表することの意義を認めていたのである。

一方、彼ら3人もそれぞれの分野で一定の業績を積みつつあるとともに、実務と理論の間の疑問や興味があったことから、研究会の設立とその成果の判例タイムズ誌への掲載に向かって進み始めたのである。

研究会発足にあたって、彼ら3人が解決すべき課題の一つとして、彼ら自身がまだ若く、研究会の顔となる人物を必要としたことである。そこで、天王寺高校（旧制天王寺中学卒）の先輩であり、研究者の間でも企業法務の専門家として既に名前の知られていた森井英雄（ニチメン。現在の双日）に代表幹事への就任を依頼した。森井は、当時東京を本拠としていたこともあり、当初難色を示していたが、最終的には特別顧問（後に初代代表幹事）として入会することを承諾した。

明けて1983年2月、梅本、小川、國井、森井のほか、中祖博司（弁護士）、柳谷晏秀（弁護士）、岩崎恵一（ユニチカ）、岡田正信（丸紅）、池田辰夫（大阪大学）の9名で本研究会は発足した。そこで掲げられた目標は、志高く、「企業の法務実務より生じる法律問題について理論的検討を加え、もって会員相互の研鑽及び企業法務実務と法理論の融合をはかること」とした。小川は、本当に志はあったが、運営費用、それに会場もなかったと当時を回顧する。

ビジネスローレポートー1983年から1996年

1983年初めに発足した研究会は、昭和58年商法改正下の株主総会を統一テーマとして実質的な活動を始めた。ないないづくしの中で、会場については、柳谷や梅本の事務所の会議室を利用して、月例会を行うことができるようになっていた（後に梅本の事務所に一本化し、現在に至る）。

発足当初から月例会報告は判例タイムズ誌上に発表することがルールとなっており、また、香取の叱咤激励もあって、この統一テーマは1983年7月からビジネスローレポート1～5「改正商法下の株主総会における二、三の問題」として判例タイムズに公表することができた。すなわち、中祖博司「株主総会の運営」判例タイムズ495号45頁、岩崎恵一「株主提案権（上）（下）」判例タイムズ497号50頁、500号78頁、池田辰夫「提案株主の予防的保護」判例タイムズ502号56頁、森井英雄「取締役・監査役の説明義務」判例タイムズ501号58頁の5本である。

統一テーマ終了後も、月例会報告は定期的で開催され、またこの報告に基づくビジネスローレポートも随時出稿されており、1983年（7月以降）には6本、1984年には年間9本、1985年には年間7本が判例タイムズ誌上公表された。また、山口純夫（甲南大学）らの新しいメンバーも加わり、順調な発展をとげていたのである。

ところが、研究会発足から3年を過ぎた1986年（昭和61年）ごろから、月例会報告は継続して行われていたにもかかわらず、ビジネスローレポートの出稿数が目にみえて減少してくる。そして、1988年（昭和63年）にはわずか1本の公表に止まった。梅本は、この時期を回顧して、各自が以前から興味を持って調べていたテーマを報告・原稿化してしまい、原稿にできる程のテーマがなくなった頃であったと言う。また、小川は少し違った印象をもっていた。

梅本・小川・國井の3人は、活動状況にかかわらず、折に触れて運営についての意見交換を行っていたようではあるが、月例会報告の原稿化－ビジネスローレポートの公表－は当初のようにならず、比較的公表される時期（それでも年間3～4本程度の公表に止まる。）とほとんど発表されない時期は交互に訪れ、1991年（平成3年）と1995年（平成5年）には1本も公表されない結果となった。

企業実務家メンバーの転身－1997年～2007年

1990年代後半以降も、ビジネスローレポートの公表は年間数本という状況が続いていたが、月例会報告は通算150回を超えても継続して開催されていた。その理由について、研究会の会員を10人程度の少数に限定し、会員はほぼ年1回は報告するというルールにあったと考える会員・OB会員が多い。

ところで、2000年前後には、通常の月例会報告と異なるいくつかの企画も行われている。まず、1999年（平成11年）7月には、平田政和（東レ）の発案により東レ総合研修センター（静岡県三島市）において座談会合宿形式の研究会が開催された。その成果は、「三者間相殺契約の対外的効力」判例タイムズ1017号46頁となって公表されている。次に、2003年（平成15年）2月には、月例会200回記念として、大阪の著名な弁護士である家近正直による講演会「コーポレート・ガバナンスと社外役員の役割」が開催されている。この頃から、社外監査役や社外取締役となる弁護士が増えてきており、また講師の家近だけでなく、梅本も社外役員になっており、時機を得た講演会となった。なお、この講演会では、家近が発足時に小川に語ったとされる「研究会は2年は続けないと恥ずかしいよ。」という懸念（家近自身はその発言を忘れていた。）を良い意味で裏切り、20年近く研究会が継続していることに寿ぎを受けることができた。

1990年代以降企業法務の分野が一定の社会的評価を受けるようになり、また、大学の実学志向もあって、各大学が企業実務出身者を積極的に法学系の教員として採用するようになっていた。本会の企業実務家のメンバーからも、既に横浜国立大学（1989年就任）の教員となっていた森井に続いて、1997年に小川が帝塚山大学の、2000年に山邑陽一（ニチメン）が日本文理大学の、そして2003年に岩崎が大阪大学（その後、滋賀大学）の教員へと転身していった。本研究会では発足当時からお互いを「先生」と呼ぶ習慣のない企業実務家もいたこともあり、「先生」ではなく「さん」付けで呼ぶようにしていたが、この頃にはメンバーの大半が先生と呼ばれる職業についてしまっていた。

その一方、設立メンバーであった國井が1998年に退会するなどし、発足から15年を経て本会のメンバーの構成やその所属にも変動が生じてきた。

存続の危機と新たな出発－2008年以降

2008年（平成20年）の春、判例タイムズ社から編集方針の変更に伴いビジネスローレポートを終了させたいとの申出があった。本会のような法学系の研究会において研究の成果を公表する手段を失うということは、会の存立にも影響を与えかねない大きな痛手であり、翻意を要請し

たものの、決定事項として覆ることはなく、2008年7月の稲田和也「契約における努力条項の意義について」判例タイムズ 1258号 67頁を最後に25年に渡るビジネスローレポートの歴史が幕を閉じることとなった。

このビジネスローレポートの終了により、研究業績を積みたい研究者の勧誘や各人の研究の動機づけが難しくなる危険性があること、公表機会のない研究会では自己満足に陥るおそれがあること等の理由から、全会員を巻き込んで、本研究会の活動縮小や終了までも議論された。しかし、中堅メンバーであった石井義人（弁護士）や池田佳史（弁護士）らの積極論が消極論に勝り、従来通り研究会を続けてゆくこととなった。その一方で、創設以来幹事であった梅本弘と小川幸士が幹事を退任して運営体制を一新することとし、東裕一（東洋ゴム。2012年末代表幹事退任）を代表幹事とする新たな幹事らに運営のバトンが引き継がれた。

2011年（平成23年）12月には第300回目の月例会報告を開催し、そして2013年（平成25年）2月には研究会設立30周年を迎えた。

（完）